

5. 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識及び支援に関する総合演習

5.1 福祉用具の供給とサービスの仕組み

(1) 形式

- ・ 講義

(2) 時間

- ・ 3時間

(3) 講師要件

- ・ 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナー等、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ 福祉用具の供給やサービスの流れ、及びサービス提供を行ううえでの留意点について理解する。
- ・ 清潔かつ安全で適切な福祉用具を提供する意義と整備方法を理解する。

(5) 到達目標

- ・ 福祉用具の供給やサービスの流れと各段階の内容を列挙できる。
- ・ 介護保険制度等における福祉用具サービス提供時の留意点を概説できる。
- ・ 福祉用具の整備の意義とポイントを列挙できる。

(6) 内容

○ 福祉用具の供給やサービスの流れ

- ・ 介護保険法における福祉用具サービスの内容(貸与・特定福祉用具販売)
- ・ 福祉用具の供給(サービス)の流れ

○ 福祉用具サービス提供時の留意点

- ・ 機能や価格帯の異なる複数商品の提示、選定の判断基準、要支援・要介護1の者等への給付制限と例外給付の対応、貸与・販売の選択制対象種目への対応
- ・ 介護施設・高齢者住宅の区分・種類に応じた福祉用具サービス提供の可否
- ・ 介護保険制度における福祉用具サービスと補装具・日常生活用具給付制度との適応関係等

○ 福祉用具の整備方法

- ・ 清潔かつ安全で適切な機能を有する福祉用具提供のための消毒、正常に機能するための保守点検等の方法と留意点

(7) 事前準備と心構え

- ・ 令和6年度から導入された一部の福祉用具に係る貸与・販売の選択制における種目及び貸与と販売の選択に伴うプロセスについての知識を修得しておく。
- ・ 指定講習実施時点における最新の制度に基づいた講義が行えるようにする。

(8) 指導の視点

- ・ まだ実務に就いていない受講者にはイメージがつきにくいパートとなる。各項目における背景や目的をしっかりと伝え、またゆっくり進行し何度か復唱するなど理解が深められるような講義進行を心掛ける。
- ・ 福祉用具の整備方法や消毒について、外部委託型の事業者では実務で触れることがないため、本科目の講義で内容を把握できるように伝える。

<他科目との関係性>

- ・ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売の種目については、「1. 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割」で概略を学んでいるが、本科目ではより詳細に理解できるよう心掛ける。
- ・ 介護保険のサービスについては、「2. 介護保険制度等に関する基礎知識」で概略を学んでいるが、本科目ではより詳細に理解できるよう心掛ける。
- ・ 福祉用具の整備・点検については前段の「4. 3 福祉用具の安全利用とリスクマネジメント」に関連する内容であるため、改めて内容を振り返り関連性を持たせる。
- ・ 本科目はこの後の「5.2 福祉用具による支援プロセスの理解・福祉用具貸与計画等の作成と活用」につながる内容であり、総合演習を成立、充実させるための重要なパートであることを認識したうえで講義を行う。

(9) 講義の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義の内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (10 分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的と到達目標の共有	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。 福祉用具は利用者への提供、回収、保管まで様々なプロセスを経て効果を発揮することを説明する。	—
テーマ2 (20 分)	○介護保険制度での福祉用具サービス ・対象種目 ・介護保険のサービス ・都道府県による事業者の指定	居宅サービスの一つである福祉用具はケアマネジメントのもとで提供されることを説明する。 対象種目については振り返り	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
	・福祉用具専門相談員の要件	となるが、ここでは実機と照らしながら説明する。	
テーマ3 (30分)	○福祉用具の供給やサービスの流れ ・提供プロセス ・PDCA サイクル ・サービス提供時の留意点	提供プロセスはフロー図を用いて項目立てて整理する。 特に PDCA サイクルについては時系列に沿って、丁寧に時間をかけ理解が深まるよう説明する。	講義
テーマ4 (30分)	○福祉用具サービス提供時の留意点 ・機能や価格帯の異なる複数商品の提示 ・要支援、要介護1の者等への給付制限と例外給付 ・貸与・販売の選択制 ・介護施設、高齢者住宅の区分に応じた福祉用具サービスの提供可否	まだ実務に就いていない受講者には特に複雑でイメージが付きにくい項目となる。可能な限りゆっくり進行し何度か復唱するなど理解が深まるように丁寧な講義を行う。	講義
テーマ5 (20分)	○介護支援専門員及びその他の専門職との連携 ・チームアプローチ ・課題や目標の共有 ・事故予防とリスクマネジメント	「2.2 介護サービスにおける視点」でも学んでいる部分であるが、ここではチーム連携におけるより具体的な事例(効果があった事例や連携が不足した事例等)を交えて説明することが望ましい。	講義
テーマ6 (20分)	○補装具及び日常生活用具給付制度 ・補装具について ・日常生活用具について ・介護保険制度との関連性	補装具・日常生活用具について、介護保険制度との関連や制度を可能な限り実務的な内容として説明する。	講義
テーマ7 (20分)	○福祉用具の整備方法(消毒) ・消毒の意義と必要性 ・自社完結型と外部委託型 ・福祉用具の消毒方法	消毒薬の種類を一つ一つ説明する時間はないため、優先順位をつけ概略が理解できるよう説明する。	講義
テーマ8 (20分)	○福祉用具の整備方法(保守点検) ・保守点検における福祉用具貸与事業者の責任	福祉用具専門相談員による福祉用具の搬入・組み立て・設置時の安全確認が重要であることを伝える。	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
	・保守点検の方法についての留意点		
まとめ (10 分)	目的・到達目標の振り返り、理解度の確認	消毒や保守点検などの業務内容を理解し、利用者に説明する必要があることを伝える。	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 貸与・販売の選択制について制度の目的、対象種目や判断プロセスなどの資料
 - 厚生労働省「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」
「1. (8)① 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入」(p.59)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001230633.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護報酬 > 令和6年度介護報酬改定について)
 - 厚生労働省「福祉用具貸与と特定福祉用具販売の選択制について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001303228.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 福祉用具・住宅改修)
 - 厚生労働省「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001285654.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 福祉用具・住宅改修)

(11) 確認ポイント

- ☐ 福祉用具の供給やサービスの流れと各段階の内容を理解できている。
 - ☐ 貸与・販売種目の中でも一部例外的な扱いをするものを理解できている。
(自動排泄処理装置の種類による要介護の違い、貸与と販売を組み合わせるものなど)
 - ☐ 例外給付の対象となる3つの条件を説明できる。
 - ☐ 貸与・販売選択制の対象種目や判断プロセスを理解できている。
 - ☐ 貸与・販売選択制における貸与と販売それぞれのメリット・デメリットを説明できる。
 - ☐ 福祉用具の整備の意義とポイントについて説明できる。

5.2 福祉用具による支援プロセスの理解・福祉用具貸与計画等の作成と活用

(1) 形式

- ・ 講義・演習

(2) 時間

- ・ 10 時間

(3) 講師要件

- ・ 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナー等、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置付けを理解する。
- ・ 福祉用具貸与計画等の作成と活用方法を理解する。
- ・ 利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を理解する。
- ・ 利用者の導入後の状況を確認し、利用目標の達成状況を確認するモニタリングの重要性と方法を理解する。
- ・ 福祉用具の支援プロセスにおける安全利用推進の重要性を理解する。
- ・ 事例を通じて、福祉用具貸与計画等の基本的な作成と活用技術を修得し、PDCA サイクルに基づく福祉用具サービスのプロセスを理解する。
- ・ 多職種連携において福祉用具専門相談員が果たす役割を理解するとともに、継続して学習し研鑽することの重要性を認識する。

(5) 到達目標

- ・ 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置付けについて概説できる。
- ・ 福祉用具貸与計画等の項目の意味と内容について概説できる。
- ・ 福祉用具貸与計画等の作成と活用における主要なポイントを列挙できる。
- ・ 利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を理解し、概説できる。
- ・ モニタリングの意義や方法を概説できる。
- ・ 福祉用具の支援プロセスにおける安全利用推進の重要性について概説できる。
- ・ 福祉用具貸与計画等の作成・活用方法について、福祉用具による支援の手順に沿って列挙できる。
- ・ 個別の状態像や課題に応じた福祉用具による支援の実践に向けて、多職種連携の重要性を理解し、福祉用具専門相談員としての目標や自己研鑽の継続課題を列挙できる。

(6) 内容

- 福祉用具による支援と PDCA サイクルに基づく手順の考え方
 - ・ アセスメント、利用目標の設定、選定、福祉用具貸与計画等の作成・交付、適合・使用方法の説明、モニタリングと記録の交付
 - ・ 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性
- 福祉用具貸与計画等の意義と目的
 - ・ 記録の意義・目的(サービス内容の明確化、情報共有、エビデンス、リスクマネジメント)
- 福祉用具貸与計画等の記載内容
 - ・ 利用者の基本情報、福祉用具が必要な理由、福祉用具の利用目標、具体的な福祉用具の機種と当該用具を選定した理由、モニタリング実施時期、その他関係者間で共有すべき情報(福祉用具を安全に利用するために特に注意が必要な事項等)
- 福祉用具貸与計画等の活用方法
 - ・ 利用者・家族や多職種連携による情報共有とチームアプローチ
- モニタリングの意義と方法
 - ・ モニタリングの意義・目的
 - ・ モニタリング時における確認事項(福祉用具の利用状況や安全性の確認、目標達成度の評価、貸与継続の必要性、計画変更等)
- 状態像に応じた福祉用具の利用事例(福祉用具の組合せや利用上の留意点、見直しの頻度、医療・介護・地域資源との連携方法等)
- 事例による総合演習
 - ・ 事例に基づくアセスメント、利用目標の設定、福祉用具の選定及び福祉用具貸与計画等の作成とモニタリングの演習
 - ・ 利用者・家族やサービス担当者会議等での福祉用具貸与計画等の分かりやすい説明及びモニタリングに関するロールプレイング

※事例は、脳卒中による後遺症、廃用症候群、認知症などの高齢者に多い状態像とし、地域包括ケアにおける福祉用具貸与等の役割や多職種からの情報収集等による連携の重要性に対する理解が深まるものが望ましい。

※講習の締め括りとしての講義・演習であることから、全体内容の振り返りとともに継続的に研鑽することの必要性を理解できることが望ましい。

(7) 事前準備と心構え

- ・ 本科目は、福祉用具専門相談員の実務に直結する重要な内容となるため、講義のはじめには、これまでに学んだ知識全体を振り返りながら実際に福祉用具貸与計画等を作成する、指定講習の集大成となる科目であることを伝えけるとともに、PDCA サイクルに基づく福祉用具サービスの提供プロセスについて理解を深めてもらうことが最も重要であることを、受講者に丁寧に伝える。
- ・ 福祉用具貸与計画等の記載事項は、介護保険制度改正により改定されることがあるため、講師は最新の介護保険制度を把握しておく。
- ・ 本科目では、講義と演習を効果的に組み合わせ、一体的に実施することで受講者の理解を促せ

るよう、事前に時間配分を綿密に構成し、余裕を持った進行が行えるようシミュレーションを行うことが望ましい。

- ・ 講義時間が限られているため、演習では福祉用具貸与計画等やモニタリングシートを一から記載すること自体に時間が割かれずに配慮すること。福祉用具貸与計画等の基本情報や複数提案に係る部分は記載例を示して解説し、利用目標や選定理由、留意点については受講者自身で考えて記載してもらうなど、使用する演習ツールにも工夫を凝らす必要がある。
- ・ 演習は、利用者及び家族に対して福祉用具貸与計画等の内容を説明し同意を得るロールプレイや、受講者同士のペアワークやグループワークによる福祉用具貸与計画等の内容の検討と発表などを想定して実施することが望ましい。
- ・ また、福祉用具貸与計画等を説明するロールプレイは1グループ3～4名とし、福祉用具専門相談員役、利用者役、家族役に加えて、評価担当者を設定することが望ましい。評価担当者はロールプレイの良かった点や、より良くするための改善提案をフィードバックし、受講者同士で気づきを得るようにする。(受講者数によっては、家族役が評価担当者を兼ねても良い)
- ・ ロールプレイについて、特に初めて実施する受講者は気恥ずかしさを感じることもあるため、講師がその一部をやってみせてイメージを与え、取り組みやすい雰囲気をつくるよう心掛ける。
- ・ 演習において双方向によるコミュニケーションを促すうえで、既に福祉用具貸与・販売事業所に所属し一定の知識と経験を持つ受講者と、本科目で初めて福祉用具貸与計画等を作成する受講者がいることに十分配慮し、ペアやグループを組成することが望ましい。
- ・ 受講人数が多い場合は、演習を補佐できる福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー等をファシリテーターとして準備することも検討する。
- ・ 本科目の講義のまとめでは、指定講習カリキュラム全体を締め括る総括としての意味合いから、全体内容を振り返るとともに、改めて指定講習で修得した知識・技術は専門職として兼ね備えておく基本的な内容であり、今後は OJT を通じて経験を積み上げながら、福祉用具専門相談員として継続的なスキルアップに努める必要があることを受講者が課題として認識できるよう伝える。

(8) 指導の視点

- ・ 実際の介護現場では、利用者への複数の福祉用具の提案や介護支援専門相談員をはじめ多職種との協働、福祉用具貸与計画等の説明と同意といったように、多くの場面でコミュニケーション能力が必要となることから、本科目の演習は、受講者自身が作成した福祉用具貸与計画等の内容や作成において重視した点を他者にアウトプットできるようになるための機会として捉え、双方向でのコミュニケーションを促すことが望ましい。
- ・ 演習において個人ワークやグループワークが滞っている受講者には目配りと声掛けを行い、講師と受講者又は受講者同士の双方向によるコミュニケーションを促し、能動的な学びの場をつくるよう心がける。

<他科目との関係性>

- ・ 「4.3 福祉用具の安全利用とリスクマネジメント」と関連付けて事故防止のうえでの福祉用具サービス計画作成とモニタリングであることを意識した講義・演習を行う。
- ・ 本科目が指定講習を通じて学んだ知識の総復習であり、福祉用具専門相談員としての実務とし

て必要となる基本的な技術となることを意識して講義・演習を行う。

(9) 講義・演習の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義・演習の内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (20分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義目的と到達目標の共有 講義と演習の関連性や進め方	本科目を学ぶ意義を伝えたいうえで、目的と到達目標を共有する。 PDCAのプロセスを学ぶ集大成としての科目であることや、研修の流れや、休憩を含めた1日の全体像を丁寧に説明する。	—
テーマ1 (60分)	○福祉用具による支援 PDCA サイクルに基づく手順の考え方 ○福祉用具貸与計画等の意義と目的 ・居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性 ○モニタリングの意義と方法	講義のはじめに、多職種連携とチームアプローチの重要性を交えて、福祉用具サービスのPDCAプロセスの全体像を理解できるよう総論として講義する。 各様式の記載内容やポイントについては後に講義する。 福祉用具貸与計画等の意義と居宅サービス計画との関係性、モニタリングの意義や目的、方法を、具体的な活用方法も交えながら講義する。	講義
テーマ2 (40分)	○福祉用具サービス計画書(基本情報)について ・アセスメント ・記載内容と作成のポイント	利用者・家族、他職種からの情報収集の方法などアセスメントの重要性を説明する。 収集した情報に基づき、(基本情報)に記載すべき内容について講義する。	講義
テーマ3 (40分)	○福祉用具サービス計画書(選定提案)について ・記載内容と作成のポイント	機能や価格帯の異なる福祉用具を複数提案し、利用者自身の選択を支援する重要性を伝える。 全国平均価格の説明とあわせて、上限価格についてもできれば説明する。	講義
テーマ4	○福祉用具サービス計画書	記載すべき内容と作成のポイン	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
(40 分)	(利用計画)について ・ 記載内容と作成のポイント ・ 記載方法 ・ 福祉用具の安全利用に関する ・ 留意点欄の活用方法の重要性 ・ について ・ 説明と同意、交付について	トの説明とともに、利用目標と選 定理由の基本的な記載方法につ いて説明する。 福祉用具を安全に利用するた めに特に注意が必要な事項など、 関係者間で共有すべき情報を留 意点に記載し説明することの重 要性を講義する。 記載例から、利用目標、選定理 由、留意点の具体的な文言を確 認する。	
テーマ5 (40 分)	○モニタリングシートについて ・ 記載内容と作成のポイントモ ニタリング実施時期 ・ 利用目標の達成状況の確認 ・ 貸与継続の必要性の検討 ・ 貸与・販売選択制の商品に関 する検討 ・ モニタリング記録の交付義務	記載内容と作成のポイント、モニ タリング記録の実施時期や交付 義務を講義する。 利用目標の達成状況の確認方法 や貸与継続の必要性の考え方を 説明する。 記載例から、貸与継続の場合と、 計画の変更の検討が必要となる ケースについて、今後の方針と 理由、総合評価等の具体的な記 載例を確認する。	講義
テーマ6 (110分)	○総合演習1 軽度事例：廃用症候群 認知症等	一事例につきアセスメントからモ ニタリングまでの一連を演習す ることで、PDCA の各プロセス の理解を促すよう心掛ける。 本演習で初めて福祉用具貸与計 画等を作成する受講者が多いこ とに留意し、発表内容の評価は 批判的にならないように留意す る。	事例説明 (30 分) 個人ワーク (30 分) ペアワーク (30 分) 発表・総括 (20 分)
テーマ7 (60 分)	○総合演習2 福祉用具貸与計画等の分かり やすい説明 総合演習1で作成した利用計 画を利用者に説明するロール プレイ	1グループ3～4名 (福祉用具専門相談員役、利用者 役、家族役、評価担当者) ※家族役が評価担当者を兼ねて も良い。 評価担当者はロールプレイの良	ロールプレ イ

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
	・ 専門用語を使わず高齢者に伝わりやすい説明 ・ 病名やできないこと、今後の ADL 低下の発信を控え、福祉用具利用目標に沿った前向きな説明 ・ 家族の介護負担への配慮 ・ 説明のスピードや声のトーン、表情など	かった点、より良くするための改善提案をフィードバックする。 役割を変えて3回実施(時間に応じて調整) 講師は適宜各グループのロールプレイに混じり、最後に総評を行う。	
テーマ8 (110分)	○総合演習3 中重度事例:脳血管疾患 末期がん等	総合演習3では、多職種連携の重要性が理解できる内容とし、例えばモニタリング時に利用者状況に変化が生じ、福祉用具貸与計画等の見直しが必要となる事例を用いて、PDCAのA(アクション)についても理解を促す。	事例説明 (30分) 個人ワーク (30分) グループワーク (30分) 発表・総括 (20分)
テーマ9 (60分)	○総合演習4 モニタリングシートの作成 ・総合演習3の事例について 6か月後のモニタリングを想定	総合演習3の事例について、6か月後の状況を講師が設定し、受講者に説明する。 (例)ADL 低下による床ずれリスクの発生等 一部が空欄になっている演習用のモニタリングシートに、受講者が一部の項目を記載する。 (例)床ずれリスク発生における、「利用者等の変化」や「総合評価の項目」等の記載	演習
まとめ (20分)	目的・到達目標の振り返り、理解度の確認 指定講習受講後の自己研鑽課題の認識の促し	全体内容の振り返りとともに福祉用具専門相談員が果たす役割、また継続的に研鑽することの必要性を説明し、自覚を促す。	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 「福祉用具のサービス提供における PDCA の適切な実践等について」、令和6年3月21日付け
厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001238203.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 福祉用具・住宅改修)
- ・ 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
「福祉用具サービス計画書作成ガイドライン」改訂版(令和7年3月)
(令和6年度老人保健健康増進等事業「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」成果物)
https://www.zfssk.com/sp/1302_chosa/report_pdf_2025/guideline.pdf
(全国福祉用具専門相談員協会 トップページ > ふくせんとは > 調査研究事業 > 令和6年度)
- ・ 厚生労働省「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001285654.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 福祉用具・住宅改修)
- ・ 福祉用具貸与事業所等のカタログ(演習で使用)
- ・ ふくせん版「福祉用具サービス計画書」「モニタリングシート」
https://www.zfssk.com/sp/1204_monitoring/index.html
(全国福祉用具専門相談員協会 トップページ 介護保険対応 ふくせん版「介護保険サービス計画書」「モニタリングシート」)

<動画(担当講師向け)>

- ・ 福祉用具による支援プロセスの理解・福祉用具貸与計画等の作成と活用
(令和6年度老人保健健康増進等事業「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」成果物)
<https://www.youtube.com/watch?v=u7xtrqduh9I>
(全国福祉用具専門相談員協会 トップページ > ふくせんとは > 調査研究事業 > 令和6年度)

(11) 確認ポイント

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 福祉用具による支援の手順をPDCAに沿って概説できる。☐ 福祉用具貸与計画等の記載項目の意味と内容を概説でき、記載ポイントを説明できる。☐ 利用者個々の状況に応じた利用目標の設定や選定について、重要性を理解できている。☐ 利用計画の留意点欄を福祉用具安全利用につなげる重要性と方法を理解できている。☐ モニタリングの意義となる目標達成状況確認と貸与継続の必要性の検討について理解できる。☐ 福祉用具貸与計画等、モニタリング記録の交付義務を理解できている。☐ 演習の事例を通じて、医療職からの情報収集や他の職種との協働と連携の必要性と重要性を理解できている。☐ 継続してスキルアップしていくことの必要性を、受講者自身の課題として理解できている。☐ 指定講習受講後も継続した研鑽により、受講者自身が目指すべき目標が設定できている。 |
|--|

